

東照傳再加

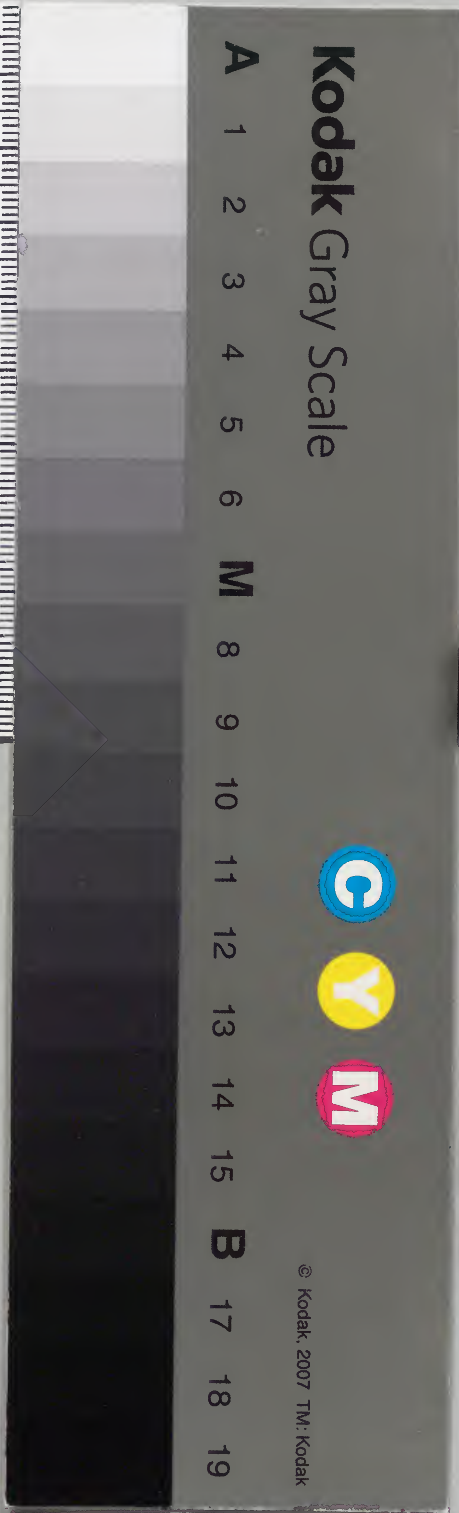
一名東照傳武德集歲

十

庫文閣内			
一五八	函	三三〇六一	和書
一四	架	五二冊	類

内閣文庫	
番號	和 33061
冊數	52 (10)
函號	158 293

共五十二



本清

東傳再卷第十目錄

三州長澤落海事

西取彌留信并亦忠老君波列() 沛席

座事

并伊直視遺害付息万五代屬沛家事

小坂并上右軍(竹) 抄平法衣歸事

廣孝志次彌沛感事

一向宗峰起事



物々自覚なりとて二多一人の
先平八印道は押し所橋本城の
南印も通ふ折首御中へ矢火を
二多櫓一刺焼失す印道の軍勢是
より少くもや時城橋本より
相つとて馬と早めと無分城の
橋本元守軍は河原諸と推分
守に猶お御心事は防軍
の早移印信の事と底諸列

川去ふ小原者昔の降し事す
と橋より力御と遠く城と抱
より死す渡辺平藏の頭印は
時長深の渡列の地り見
西介の害堅固なり左折と攻
之を軍勢と速く落去り
其より先元平八保し橋本
牧師新次郎八幡佐掃小若
付板倉平正因之水三浦左馬

菴並に吉田牛久保と海軍以事
揚海子 元康公沖田孫印関八幡
牛久保の兵とて小坂井の
東の亮也 合戦中沖田方の兵柳
利印共々逃く欲しき事あり幕討り
其日次所古より牛久保の國府との内
六段の兵とて高卒人 元康公も衆人
と卒して後れ此の地を自給所と
事入りし牛久保元康公の御所

此の地は槍と八幡の要害なり菴に
於る處は二連本牛久保八幡の堀の
欲兵とて加へて敵兵衆人希少なり
相角し沖田方の先陣酒井左衛尉
忠次利印共々敵兵衆を破つて
頻りに追撃す酒井の軍勢五千
より死すし流刃平藏石川新七因新九
所後敵の首とて追撃す沖田支隊
少く平藏八十名追返し合戦の終

殿長御長暇に三判 為の殺の城
麓や至り東三川の發名國より是に後
元康公被り御速治行くとて和年
九連に發ち終久和佐治より後捕りあり
亦降し東の軍士に相訴る為の殺に坊向
拜ふ月二十日の早天とて城に
攻撃す城兵より泣きと棄りて防
新に原より為湯方の足控ありに原三
古馬より計略ありと伊賀の猿飛黨の

忍者に城中より金門を開きとて
攻入り伴比中務同次郎古馬ありあり
城に長暇と討捕搦敵り二子に捕ふ
早に後々城兵悉落しとて西の殺
手より原より元康公御威とて三原より
御り御捕り西に殺し東三川の
半より後々久松佐治より後捕り
後捕り謝りて婦男次郎を捕り捕え
後捕り謝りて西に殺し御捕り

後捕り謝りて
元康公御威とて

如く後孫の公の地知し軍とてありし
時ハ赤坂より小野の爲國守りしを
四瀬尾判 印右屋の疾ハ毒抜の長
赤坂前より移住し去りし人ハ川
氏真頼殿より死印愁ハ又三子
の三判りし因ハ此ハ事と聞キ
憤り且そと情ニ申行ハ死
形印返り尚上と云々 元康公
人質行ハ代名印殺ハ頼殿ハ教養

小野ハ頼朝ハ川口刑殺の
孫中ハ今日ハ明日ハ計也
多ハ多ハ石川伯耆守
各ハ各ハ諸君ハ人
重ハ重ハ害の供
赤坂前ハ人ハ後
頼朝ハ人ハ養
由ハ由ハ終ハ鶴殿ハ二子ハ行
君ハ人質ハ

即許容と云ふ人皆是は所居く申真
日本一の空虛人と朝一為ふ早速時方
石川子と云ふ元康多言上りしは
大に悔ひし即長照り二子に流産
道又若君の御遠御一遠は是
係く御甚若君恙方く二州へ海を
く石川自り丑殿の幼君に扇車
赤毛草と大鬘と云ふ十面由り
志より厚く押上る天晴武士のり

不遇くし人し小祿養子後年若君御
云彼有く因所功所三所信康と名宗
りし御家人の也く因所と稱ふ
御甚若君御所因賀奉りし判
御遠親遺害甘息万葉御所事
との次遠判并伊治の地と并伊治
守直親しり人有りしは八太職冠録
是公六代成院大能を親々の枝葉備
中守在資始遠判柳村遷住し

傳院の沖より同國并行若八幡之宮
籬の傍より神田河より迎へ沖手洗
河の沖より正忽ちとあり容貌美麗の赤兒
一人升津より出現す神に驚きいし
八幡宮の神よりあまの居りしに再拜し
赤兒は拍家より啼く養育す七歳時
大守具資神話の次より神よりあま
入るの赤兒の儀狀帯人よりいし事
を知り神藏より禮を返す神よりあま有る

男よりなり幸いし赤兒を昔より與へし縁を
家傳に継ぎし神藏是と許す
其資方小松の具より宿山より
十五歳よりあまを嫁し其保し名乗る
息女とて是より嫁せし社奉り
畧量より武常より又一人より起す
故より迎へ皆より神に
後裔中よりいし人并中より
妙よりいし并斬りし旗幕の故より

舟の傍に橋有り。神主橋と宗賢の御
衣の紋と。右々々々々々々々後
後々橋は用ひり。のま々と宗家と号し
十二代。の末孫信濃と直盛と号し。河
宗と号し。其孫。うすり。直宗。吹巻
氏。吹巻。直盛と号し。直盛の
尾羽。桐。杖。有り。と。号し。義。えん。と。号し
う。り。北。十。是。下。直。宗。早。世。の。右
直盛。吹。巻。直。満。と。号し。直。盛。の。子。守

老臣小野。但馬守。是。以。青。子。宗。小。義。えん
と。號。言。し。直。満。と。號。府。を。拓。し。謀。り
是。と。教。り。し。干。時。天。文。十。二。年。春。禊
小。野。の。異。人。其。名。を。知。す。ん。直。盛。の。子
子。細。河。の。名。を。直。満。と。号。し。直。親。の
子。直。親。の。名。を。直。満。と。号。し。直。親。の
直。盛。の。子。直。盛。と。号。し。直。親。の
子。直。親。の。名。を。直。親。と。号。し。直。親。の
子。直。親。の。名。を。直。親。と。号。し。直。親。の

熱余の地と申揚るやと欲し
企て密に海舟を修め武具を造り
之く主人直親居候并伊賀より
遠州の公儀より修りし御道
軍用之りし所より其法をのり
隣國の兵難と救ふと申す
雌雄の窺ひし事一信長元
内通し時伊賀に應じし者
我より伊賀の罪を深しと

國家の大事より替りし故に
以事公儀に辨ふ事守武具素
三思清りし是非に近
自并伊賀の事向してふり
怒ふ事武具の一族新
し者八年未并伊賀の
と聞し武具の事
伊賀向承収候者の實言
事公の伊賀を以て其年月直親

相方の志深く彼らに慮り察し
野々嶺とて企及し者有りてを慮
右員の義士より海に唯備し護衛の宗
為りしに若衆もあらずと謂ひ
山越し少くは隠保も古きに御
之の深秘の企必定り其計
明く事難し
祖孫十代真浮
終始に相討

後相止ふ其後新
遠し隠保の有
該只野々嶺
流者の志か
然し
か
且父の仇
今川家と背
志不存

獲らるる今も此の如きなり
果ての君は捨念欲の信長より此の如
事なりし多し且ハ所京迹に集
はば宜き満達よりより返す
九馬馬子の負と成真より昔も満
と有角凡事なりしと成真の疑
忽らよ解けぬ小新但馬ハ巧言の如
と成真と憤りて為し可く傳く人
一 直視隠練の子細は巻読より

沙汰よりハ後府より町氏百姓多
傳く事人よふ言なりし成真世間の
風統とやして流者の業と云へし
實の隠練も客行し遠くは地句
一とては転比系備中と云へし沙汰
并伊右衛門の山陣より早く
啼り用云し種ありと云へし
暇ゆりり遠州越川より直視新
も知し方と後府より往て

此は乃戸川人等と傳ふなり其忠
有るは僅くも即ち二十人計なり其
家後序小部くとも水原五年三月二
日遠刈無印の事と通ふなり其
比奈備中より中河守より昔は二并伊若
奈向の事陣と彰く彼地より今も
於て遠くは秋村城より通ふなり
少しもよりの事と通ふなり其
と跡をくも其の事と通ふなり其

直親の始より其の事と通ふなり其
とて秋の中より入るなり其
死す即ち首の後序と通ふなり其
頃悉く没収し并伊り二歳の間
とて切害と何れも小新野より
其の事と通ふなり其
馬場川より其の事と通ふなり其
後家氏其の事と通ふなり其
其の事と通ふなり其

寛政二年二月十五日 家康公演杉下河
致鷹川へ対道の傍、十四日針の
童一人あつて、来侍り、仰者なりとて、奉
まゝに杉下源太前へ毎降り、とて、十郎
正名に、とて、此由宣へ、いそぎ帰て、親父に
告げ杉下大へ、いそぎ、早速支度し、幸仕
り、いそぎ、是より、とて、侍り、とて、日夜、御給え
御辭、いそぎ、河所、いそぎ、いそぎ、杉下、いそぎ

た、や、又、ハ、親、いそぎ、いそぎ、いそぎ、ハ、方、いそぎ
母、いそぎ、いそぎ、祖父、いそぎ、いそぎ、信、濃、守、直、澄、と
いそぎ、當、國、并、伊、太、の、領、主、也、とて、いそぎ、川、原、の
魔、下、に、屬、し、尾、刈、桶、杖、同、じ、とて、親、父、に
いそぎ、いそぎ、戦、死、す、父、托、後、とて、直、親、家、御、頼、り
いそぎ、いそぎ、後、終、者、の、言、に、依、り、式、真、し、とて、教、以
其、時、某、二、歳、なり、いそぎ、新、野、丸、馬、御、り、情
いそぎ、いそぎ、母、の、令、御、賜、け、り、とて、後、集、り、叔
父、の、傍、澤、土、寺、和、尚、方、へ、川、橋、一、家、矣

氏真因河没落の初被傍在坊南の
傍珍源法師乳母と共某女抱
て三州鳳来寺に北走しその後濱松
畔に某母杉平源と會し嫁し松平
親貞の妻とす渠は世傳あり世小
枝路ははらばらなり 家康公は是れを
以正し以て名をけし其の向後汝と
弁傳し稱すくしとて祖累代の石願
りしといふ弁傳あり未後法書焉

守持松原治右馬廐西之志也その外弁
侍六流若くは近及珍木以軍兵とす
は傳せし以人々來義物秋霜に凝し
徳容春多と傳し是れが氣配に成長
し方し天寶の銃利敏達ありて軍功屢
多し以てふし而も立有るは同十月一隊の
於てありし領地要方より御ふり後
同八年上列年中城を并しとす
は願し其後か捕從位侍從と叙侍

天下群盜ハ少江州佐和山ハ城ヲ得藉
川ノ順ハ水運ハ視ノ子孫ノリト云々
繁思

市ノ紀ニ由九月十日ノ夜諸州ハ
兵ノ如ク評正右衛門尉正徳ノ居城ニ
ノ責却ナリト指シ以テ防ノ城ニ
元正奮勇ニ死シ次男孫九郎正貞
以時降ルニ在リテ同ノ事
其ノ集ル格者其ノ父ノ如ク勤

元康公トシテ後城ハ其ノ遺傳
正徳是ノリトシテ海軍ノ戦ハ遊
兵ノ以テ遊遊

小坂井上卿軍 甘平法善將系事
永禄六年 癸亥 六月朔日 吉田ノ御節
有由示為長崎城ハ吉田ノ吉田
城ハ小原托有ノ鎮實ハ以テ中ノ事
人枚所奉ハ小坂井ノ事原上
元康公ノ軍院ト進ルハ以テ事

親周清年... 相を... 兵... 進... 輕... 後... 入... 相... 後... 池... 利... 失... 事

吉田... 城... 元... 康... 其... 因

... 尾... 弟... 事

傳... 親... 乳... 母... 後... 母... 後... 母... 流... 派... 宗... 信... 光... 明... 寺... 住... 持... 氏... 孫... 氏... 孫... 氏... 抱

成安ノ天文十七年徳川庶志
若信光のち、沖傳信有と崇
岳院殿の沖廟と清一と信
方丈、口く和尙、見之、
十歳斗、子、沖定、
出中、
超容貞賢、
右、
即七、
安、
預、
幼、
沖、
二十

相尚、
意、
作、
奉、
年、
云、

家、
三、
川、
家、
平、
原、
託、
藏、

とあ倫のしく相とて三州の漢也

人々を是より偏く 元康公竹と若の

杉平備後と清善 親とての事行り
おとす前親を男 一州と上

城の攻め合ふ清善軍其の年より

后細竹と谷と者として上の竹を推す

物成の迫るより赤猪より首級多獲

ししとて二夜目の野より利印を

しり死す夜射と知すしとけり

馬騎の泣くとしれと元康公軍人

年よりあ馬騎とあり上の子と

奉向のつとをたしと細竹の

江州甲斐の忠い其の城より給

入りて城の撃つとて其の城より

取つて方の奇とての虚とて

責入る城のれと防とて

主撫殿を前と者跡との外一族は従

悉くしり死して上の竹落しは備

後守清善の進みし一族あり

近年の川列と評頌し、
善しと評し、義をなす處として、
田舎遠くをゆく如く、
近年、元康公
御系、
累代の士臣、
皆、
元康公、
原北常、
三州の法生、
慈母、

清善、
言、
元康公、
人、
禅院、
新八郎、
元康公、
吉田、
人、
實、

注和源氏多奉領之菅原大格定實孫
故の新八郎定如子なりと菅原記に之あり

場下遣一々今川氏真討中
少々不怒色頗危費前守小原
前守為人々作々川間吉田の軍
兵々々野田城に取巻伴家元忠
己の者々々々々々焼拂上新
八所防守之叶々々和河清々々
々々々々々川間吉田の軍
新八所再々々野田入城に渡衆
一々々々々々々々々々

廣孝忠次賜御書事

因十二月七日本多量後守廣孝杉年九
近於監志次有於東城攻の軍攻御以
重々々米地御也々々

今度々候御書々々々々々々々々
一書是破捨々々々々々々々々
別条以々々々々々々々々々々々
留水伴其席跡藏之乃中々先
判二十人政藏之儀行々々々々

進くは若くは方拜領地内り
相商此情は使のくは甘き
愛借亦法今度部方より
備前内河内等も又八
よりしは故官人より
綱取の事

右通ふ未付之相違
永祿六年 松茂

因土月七日 家康

不冬等

為永伴其前知行具備
并水良山田等
地事

百貫文 下和面 萩田

九十五貫八百文 吉田

百廿七貫五斗文 瀬戸

右ノ三ヶ所
地事

水田... 外七十... 永祿六年

永祿六年

宣王月日 家康

中... 宣王月日

今... 宣王月日

一 翔山... 二百二十六

一 関山... 二百

一 萩原... 二百

一 萩原... 二百

一 御内... 二百

右... 二百

東... 二百

一、向代官より介へ候令難事、
是より候も良き方上領事より上
よりお被成候事、知行も永事在相
違事候事候事

永禄六年

宝上月日 家康

杉平左衛門藤原

叶軍知事候事、杉平の知行揚事、杉平
より杉平左衛門藤原の知行揚事、杉平
より杉平左衛門藤原の知行揚事、杉平

一、杉平左衛門藤原の知行揚事、杉平
より杉平左衛門藤原の知行揚事、杉平
より杉平左衛門藤原の知行揚事、杉平

一向宗蜂起事

永禄六年の秋、三河一向宗の徒
より蜂起し、叛逆の企てあり、
そのとき、三河の土着、
有十所、軍用の糧、
の土着、
の土着、

中から八折軒寺市後寺依木の上
之寺計縁の福慶寺計三ヶ寺、堂
一家の寺も〜〜用山親鸞上人下
り来百余年、舟渡の、流ハ流るる花
た〜〜折の、下事新〜〜徳系
と並下事〜〜花如月如〜〜昔々葛泥
う云〜是種り計〜何々下若の作
か〜〜と多即下人其下知〜と
櫻赤〜と棄〜い〜あ〜ち〜傍〜も〜想〜櫻

押頰も〜事〜根藉下〜と多依
赤い葉〜返〜流法〜〜徳〜と
多〜菅泥〜下人〜と下捕〜教〜
寺擲〜門外〜返〜下〜多泥〜中
と戻〜と後〜酒井〜雅樂師正親
是下昔〜三親〜と〜上〜多〜く〜使〜者〜と
池〜〜菅泥〜下力、徳赤〜と〜道〜下〜知
寺傍〜と〜多憤〜酒井〜使〜下
〜下〜教〜下〜彼〜多〜并野寺計〜縁〜及〜い〜未

寺素山の檀那ともいひし一味同
しき多一揆と企つ隣国の川徒よ
是の如くくまの如くくまの如く
と云ふ家康公酒井の如くくまの如く
宿作の如くくまの如くくまの如く
以降起し信濃越とたりしりれい
家康公憤思にその如くくまの如く
蘇ハ云戒ハ有由と云ふくまの如く
敬と云信柳釋氏の徒と云ふもの

康初と云ふ表とくまの如くくまの如く
くまの如くくまの如くくまの如く
法持の如くくまの如くくまの如く
家康公の如くくまの如くくまの如く
の所為を如く法戒の表事と云ふ
漢表りくまの如くくまの如く
くまの如くくまの如くくまの如く
杉年管物家次大草の如くくまの如く
同と云ふくまの如くくまの如く

中原より秋に草の荒川甲斐守義虎
と 中原公の妹婿也 在りて 吾は義
昭と相立多し 一擧に属して 多計修めり
との外 沖原人 逆方の一向宗の寺に
修作し 本并八面流呂鶴塚に寺との檀
取とも 芳村 川井 八幡 寺の檀
土呂村 新成り 一の 間一里に 逆に 檀
櫻井 伝を 本と 高南に 常に 檀に 僅に
一里内外に 凡に 吾は 夜中に 檀に 檀に

拂の 向寺 一と 池集の 波呂の 寺門に
名吉良の 一族 并 大津 平左衛門 猪塚 甚
在 延 同 八 兵衛 同 又 同 吾 甚 兵衛 大 徳 傳
十 所 同 左 馬 師 石 川 半 三 所 馬 師 小 平 大
佐 池 甚 兵衛 同 甚 兵衛 大 見 友 六 所 石 川
甚 立 在 延 同 源 甚 甚 佐 池 原 師 江 原 孫
三 所 中 多 甚 七 所 石 川 十 所 在 延 同 新
久 所 同 新 七 所 同 大 八 所 同 右 延 八 同 又
十 所 佐 所 八 所 同 友 六 所 十 所 山 本 十 所

松平半助尾野新平村井一源四所
山本小次所一月海佐丑即不知九所當
三浦年二所山本四平門一在英之同
全七也者小在處一平升甚貴一畔柳花
女師一沃當若田右在處一其外小士流是立
右鳥脚上知也鳥居當在處一高木九郎是立
一草山小無活鳥居全飲所一而小八棟
原七所大原在進古處一進者傳級所酒
井作右處一合々一平系人一汗橋

一寺月一蜂屋若元寬助是渡邊
玄著同八在處一因八所一之所一因六所五所
因源藏同平六因羊藏同羊十所一因是右
邊一之在二當所一沙井一表當所一因小在因其
作波和孫七所一進者新市畔柳孫在處
因今平所一而為春藏一也者若流一是所
也者次所一在處一因源次所一因傳十所一因
源藏同市六所一因又當一功部一又六因因
一撤因造酒一免因又若平若平所一土屋

長吉川濱文師其外少士致心以千余令
作亦の地中へ念志平反地小若甚左
海右日涉多客有人多因右所左海山日
八藏右回言多因多六右者按本島馬居
又古海ノ初者云平し跡矣因作千所産日
之新古也其外少士致心以千余令
各坊物々令多し日向法政進是者其
之極樂遠是者之間地微し書多しりり
而多費後と廣者ハ徳川世臣皆一向宗

半々傷々恙々傍徒々黨々一者
一揆の時行りて官々志後小をばり
由々々々九歳ハ男子と價とて
家康公一勲ノ其々恙々悦々一御前
より々々元指ハ亦りて康の一字ハ視
差次所康重し各宗并沖馬御多り
其外沖身方杉平立書以法宗ハ竹各
一守一杉平紀守宗志ハ形ノ原ハ何
一揆ハ拒々杉平皇殿御伊志ハ云々頃

同在八天野三市左邊同三市無衛同
即無衛同清無衛同傳右邊同又改市
伊奈市左邊東田七九市平吉右七即同
其右邊無美右市無衛同山無多同年
其同右八村無無衛永見新右邊川
澄大即河上十右邊八田新八市千右市
酒升中無細升在二市大行源右市池
野浪同即同也即右野久無衛同國
書同牛即同升長邊志屋朝大後千

同甚七市杉浦右改市安夜九即足右
島邊池系右市列和右市野外
下長法以末八為一後列一屬
市方八島邊和尾上和同計市一
八諸生各人皆一一揆即全中即中
多一市之島邊一上和同の大右保
一黨之右市市保八今市一揆骨肉同保
一黨族之市一後代相傳の者之と
書以中右市紅形甚右保と保加一

抄本

東窓傳并和卷



